

事 務 連 絡
平成17年6月3日

各検疫所 御中

医薬食品局食品安全部監視安全課
輸入食品安全対策室

イタリア産ソフト及びセミソフトタイプのナチュラルチーズの取扱いについて

標記については、平成17年3月31日付け食安輸発第0331001号にて通知したところです。

今般、EU域内において下記の業者が製造したイタリア産ソフトタイプのナチュラルチーズが、リステリア菌に汚染されていることから回収を行うとともに、当該回収対象製品が我が国にも輸出されていたとの情報を入手したことから、イタリア産ソフト及びセミソフトタイプのナチュラルチーズのリステリア菌に係る検査命令の対象業者に下記の製造者を追加することとしましたので、御了知の上、関係営業者への周知方よろしくをお願いします。

記

追加業者名

EMILIO MAURI SPA